

ふるさと納税で 長島の景観づくりに応援を

ふるさと納税制度がスタートしました。

この制度は、皆さまからの「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」のために何かしたいという想いを、寄附金という形で実現できる制度です。

寄附をしていただいた場合、所得税や現在お住まいの自治体の住民税が一定限度まで控除されます（確定申告の手続きが必要）。

長島町で生まれ育った人、親族などが長島町にお住まいの人、長島町をこよなく愛する人など、長島町に縁がある皆さま、石積みや花などをいかした「ふるさと長島」のまちづくりにぜひご支援をお寄せください。

鹿児島県では「かごしま応援寄附金」を設置し、県外にお住まいの本県出身者や関係者に対して、県と市町村が一体となって協議会を設立し、郷土・鹿児島に対する応援寄附を募っています。

皆さまからいただいた寄附金は、その10分の6を市町村の施策に、10分の4を県の施

策にそれぞれ大切に活用させていただきます。寄附金については、いわゆる「ふるさと納税制度」により寄附された人の課税所得等に応じて、個人住民税等の軽減を受けられることができます。

長島町へ直接寄附することも可能です。

石積みを活用した道づくり（川床）